

不妊症治療費等助成事業 申請チェックリスト

項目	備考欄
【申請について】	
1	<p>申請要件について</p> <p><input type="checkbox"/> 領収日（支払日）から申請日までの期間、継続して法律婚もしくは事実婚をしていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> 領収日（支払日）から申請日までの期間、継続して夫婦ともに豊中市に住民票はありますか。 （単身赴任等で市外に住民票を移している時期がある場合は対象となりません。）</p> <p><input type="checkbox"/> 事実婚の場合同一住所にお住まいですか。</p>
2	<p>回数・金額について</p> <p><input type="checkbox"/> 今年度初めての申請ですか。（申請は年度につき1回です。）</p> <p><input type="checkbox"/> 申請金額（保険診療の自己負担額の合計）は、50,000円に達していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> 申請金額が50,000円に達していない場合、今年度末（3月末）までに検査・治療を受けて支払いをする予定はありますか？</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> はい→申請は1年度に1回のみですので、一度申請されると年度内のそれ以降の支払い分は申請できなくなります。</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> いいえ</p>
【添付書類について】	
3	<p>不妊症治療費等助成事業申請書【様式第1号】</p> <p><input type="checkbox"/> 申請金額は50,000円を上限に支払った金額が書かれていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> 電話番号は日中連絡のとれる番号になってますか。</p> <p><input type="checkbox"/> 振込口座は夫婦いずれかの口座になってますか。</p> <p><input type="checkbox"/> 鉛筆や消せるボールペン（フリクション）は使用していませんか。</p>
4	<p>不妊症治療費等助成事業受診等証明書（医療機関分・薬局分）【様式第2号】</p> <p><input type="checkbox"/> 医療機関・薬局の名称・所在地と主治医氏名等は書かれていますか。</p>
5	<p>戸籍全部事項証明（戸籍謄本）</p> <p>※原則不要ですが、法律婚で住民票が別世帯の場合と事実婚の場合は必要です。その場合でも、初めての申請時のみ提出いただき、2回目以降の申請時は不要です。</p> <p><input type="checkbox"/> 法律婚の場合</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 住民票の続柄で夫婦関係が分かる。→ 提出は不要です。</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 世帯分離をしている。または、豊中市内で別住所に住んでいる。 } → 提出が必要（初回のみ、2回目以降は不要）</p> <p><input type="checkbox"/> 事実婚の場合</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> 両名の戸籍全部事項証明が揃っていますか。 ※（提出は初回のみ、2回目以降は不要）</p> <p><input type="checkbox"/> 全部事項証明（謄本）ですか？個人事項証明（抄本）は不可です。</p> <p><input type="checkbox"/> 全部事項証明（謄本）は、発行日から3か月以内のものですか。</p>
6	<p>事実婚関係に関する申立書</p> <p><input type="checkbox"/> 事実婚の場合、提出が必要です。（初回のみ、2回目以降は不要）</p>
7	<p>領収書及び診療明細書のコピー</p> <p><input type="checkbox"/> 医療機関・薬局の証明書の領収金額の内訳に書かれている、すべての領収書のコピーがありますか。</p>
8	<p>振込口座が確認できる書類</p> <p><input type="checkbox"/> 通帳・キャッシュカード等のコピーは、「金融機関名」「支店名」「口座番号」「口座名義人」が確認できるもののコピーになってますか？</p>